

Panel Discussion: 論点

1. 2012年改正労働契約法の全体的評価

いま改めて:法改正の意義をどう理解し、どう評価するか?

企業(労使)の対応:積極、回避、検討中…? - - どのような困難?

紛争を増加させ(てい)るか? - - どのような?

2. 無期転換ルール(18条)と雇止め法理(19条)

無期転換に伴う論点 - - 転換後の労働条件は?(変更しない場合転換後の身分は?、する場合の方法は?)、転換前の振り分けは?

無期転換の回避・抑制に伴う論点 - - 無期転換申込権の不行使合意、5年未満のみでの有期の利用(5年超前に雇止め、更新上限条項)

雇止めの有効性 - - 依然不透明?雇用調整の場合は?

3. 労働条件の不合理な相違の禁止(20条)

法的効力 = どのような訴訟(請求)?

不合理かの判断(誰とどのように比較?「その他」とは?相違の程度は?)

4. 関連法制(平24改正高年法、平26改正パート法、特例措置…)との関係

法的实际的にどのような論点があるか?